

平成 23 年 5 月 20 日

各 位

上 場 会 社 名 SBI ライフリビング株式会社  
 (コード番号：8998 東証マザーズ)  
 本 社 所 在 地 東京都渋谷区道玄坂一丁目 16 番 5 号  
 代 表 者 代表取締役社長 相原志保  
 問 合 せ 先 執行役員財務部長 圖子田健  
 TEL (03) 5456-8666 (代表)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 20 日開催の取締役会におきまして、定款一部変更の件を平成 23 年 6 月 22 日開催予定の第 21 期定時株主総会に付議すること決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的

- (1) 今後の当社の多様な事業展開に備えるため、現行定款第 2 条 (目的) につきまして目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 会社法第 165 条第 2 項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第 7 条に自己の株式の取得の規定を新設します。

##### 2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.乃至15. (条文省略)	1.乃至15. (現行どおり)
<u>16.金融商品取引法に規定する、第一種金融商品取引業、</u>	<u>16.金融業</u>
<u>第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理</u>	
<u>業及び金融商品仲介業</u>	
(新 設)	<u>17.投融資に関する評価計算事務及び信用審査の受託</u>
(新 設)	<u>18.融資、保証及び債権買取を含めた信用供与とその斡旋並び</u>
	<u>に仲介</u>

現行定款	変更案
<p><u>17.金融業</u></p> <p><u>18.乃至39.</u> (条文省略) (新 設)</p> <p><u>40.及び41.</u> (条文省略)</p> <p>第3条乃至第6条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>第7条乃至第36条</u> (条文省略)</p>	<p><u>19.金融商品取引法に規定する、第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品仲介業</u></p> <p><u>20.乃至41.</u> (現行どおり)</p> <p><u>42.インターネット異性紹介事業</u></p> <p><u>43.及び44.</u> (現行どおり)</p> <p>第3条乃至第6条 (現行どおり)</p> <p>(<u>自己の株式の取得</u>)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p><u>第8条乃至第37条</u> (現行どおり)</p>

### 3. 日程 (予定)

定時株主総会開催日	平成 23 年 6 月 22 日 (水曜日)
定款変更の効力発生日	平成 23 年 6 月 22 日 (水曜日)

以上